

意見招請

対象国名：南アフリカ共和国

業務名称：エテクウィニ都市圏ダーバン市における洪水被害削減に係る情報収集・確認調査（一般競争入札方式・ランプサム型）

標記案件につき、別添の特記仕様書（案）に対するご意見・コメント（詳細は備考欄に記載）を募集いたします。

ご意見・コメントは、以下南アフリカ共和国事務所事業担当（長谷・黒川）までご連絡願います。頂いたご意見・コメントにつきましては、個別に回答はいたしません。特記仕様書へ適宜反映させていただきます。また、ご意見・コメントにつきまして確認させていただきたい点などある場合には、ご連絡差し上げる場合がございます。

コメント締切：2024年7月9日（火）15:00（JST）

南アフリカ共和国事務所担当：長谷 宏司（Hase.Koji@jica.go.jp）

黒川 誠一（Kurokawa.Seiichi@jica.go.jp）

調達・派遣業務部担当：契約第一課（Ohnishi.Kenichiro@jica.go.jp）

別添：特記仕様書（案）

備考：

特にご意見・コメントをいただきたい点は次のとおりです。また、その他の部分についても、変更・再検討が望ましいと考えられる事項など、積極的にご意見・コメントをいただければ幸いです。

- （１）特記仕様書「第４条 調査実施の留意事項」うち「１．調査対象の想定分野」にて、主な調査対象として３つの分野を掲げている。「第３条 調査の目的と範囲」を踏まえて、これら調査期間や調査実施体制について、調査分野や範囲が適切なものとなっているか。
- （２）別紙２「（１）全体工程」について、妥当な調査工程となっているか。より適切と考えられる調査工程はあるか。

特記仕様書（案）

本特記仕様書（案）に記述されている「脚注」及び「別紙」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所やの参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）と【受注者名】（以下「受注者」）との業務実施契約により実施する「南アフリカ共和国エテクウィニ都市圏ダーバン市における洪水被害削減に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式）-ランプサム型）」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

1990年以降、気候変動等に伴う海面温度の上昇などの理由から、南部アフリカ地域の大陸部では、近年、数年に一度の頻度で洪水や大型サイクロンによる被害が発生している。南アフリカにおいても、極端な気象現象の増加により、森林火災や洪水、干ばつ等の自然災害が発生しており、これらによる社会・経済への負の影響が懸念されている。

係る状況下、南アフリカ森林・水産・環境省は「国家気候変動適応政策(National Climate Change Adaptation Strategy)」において、気候変動の影響を特に受けやすい脆弱な地域の自治体に対する早期警戒システムの充実や住民への防災教育などを優先課題とした上、これら対策に取り組んでいる。また、災害発生時においては、国家災害管理法(South African National Disaster Management Act. 2002年第57号。以下「NDMA」)の下、国家災害管理フレームワーク(National Disaster Management Framework。以下「NDMF 2005」)に基づき、国家災害管理センター(South African National Disaster Management Centre。以下「NDMC」)が対応するものとされている。

しかしながら、NDMAによるNDMCの位置付けは、「災害の最中または直後に、災害の影響を受けた人々やコミュニティに救援をもたらすために講じられる措置」であり、また、NDMCは主に応急対応及び復旧・復興を主導する機関である。

昨今の気候変動に鑑み、今後更に災害の頻度・規模が拡大すると想定される中、持続可能な開発の実現に向け、災害の予防に係る法令・制度の充実はもとより、「事前防災投資」による災害時の被害軽減、被害額及び復旧・復興に係る支出抑制等が求められている。

事業想定地であるダーバンは、南アフリカ共和国の南東部に位置するクワズール・ナタール州のエテクウィニ都市圏にある地区（市に相当）であり、ヨハネスブルグから約 800km に位置する。ヨハネスブルグやケープタウンと共に南アフリカを代表する大都市の 1 つで、人口はヨハネスブルグに次ぐ約 330 万人である。インド洋に臨む港湾都市として国内最大の貿易港でアフリカ南北回廊の拠点としても重要であるダーバン港を有することから、観光地としてだけでなく、製糖・製粉・車両などの工業が発達しており、日本の自動車メーカーも生産工場を置いている。

一方、近年では、ダーバンにおいて年に数回の頻度で大雨を原因とした河川の氾濫、住宅地の浸水、土砂崩れや鉄砲水による居住地の被害など、中小規模の被害が繰り返されており、死傷者も発生している。特に、2022 年 4 月にクワズール・ナタール州にて発生した記録的大雨では、大規模な洪水や土砂流れにより、ダーバン港を始めとして、幹線道路、送配電、上下水道などの基幹インフラに大きな被害をもたらした。うち、洪水被害については、大雨による周辺河川の増水・氾濫のみならず、港湾周辺の内水氾濫も指摘されているなど複合的な要因が指摘されている。行方不明者を含む犠牲者は 500 人以上に上り、後日大統領が「国家的災害事態宣言」を発表し、南アフリカ全体への経済的影響について懸念を表明するに至っている。

物流大動脈である南北回廊の起点・終点となるダーバンでの災害、及び事前防災投資の不足による同地域インフラ被害の拡大は、ザンビア、ジンバブエ等の内陸国経済にも甚大な負の影響を与えるものであり、同地域での基幹インフラの安定的な提供は、南アフリカのみならず南部アフリカ域内各国が持続可能な経済活動を推進する上で必要不可欠である。よって、将来的にダーバン地域での防災主流化に繋がりうる災害対策強化に向けて、発注者内外の資金を動員して災害リスク削減に寄与する協力を段階的に追加・実施する可能性を検討するため、基礎的な情報収集を実施することとした。

第3条 調査の目的と範囲

本調査は、南アフリカのダーバン地域で頻発する洪水による被害を軽減するために、洪水の規模やメカニズムについて情報収集した上で、ダーバンにおける洪

水災害リスクを分析し、守るべき既存の重要インフラ（港湾施設及び物流道路）及び防災インフラ（河川及び都市排水）を特定した上で、JICAが行いうる協力案を提案する。

第4条 調査実施の留意事項

1. 調査対象の想定分野

主に調査対象として想定している分野は、「洪水（河川氾濫）」、「都市排水」及び「港湾施設・物流道路」の3つである。

「洪水（河川氾濫）」及び「都市排水」は、ダーバン地域で頻発している洪水の主な原因が外水（河川氾濫）によるものか内水氾濫によるものか、或いは複合的なものかについて諸説あることから、有効な対策を検討するため本調査で主な原因を分析する。

うち、「洪水（河川氾濫）」に関しては、ダーバン港周辺に流れ込む主要河川の上流域にダムが設置されているものの、取水機能を目的としたものとされており、治水機能面の強化の必要性が指摘されている。また、周辺地域にはタウンシップと呼ばれる貧困層が居住する災害に脆弱な地域があり、当該地域においては中小規模の洪水でも毎年のように人命危機に直結する土砂流を含む洪水等が発生し続けていることから、それが下流域における洪水被害に繋がっている可能性もある。

また、「都市排水」に関しては、ダーバン港周辺地域の都市排水機能の不足が周辺地域における幹線道路等の内水氾濫に繋がっていると指摘されている。都市排水機能の不足と、豪雨に対する河川氾濫への対策不足が地域の浸水被害等の原因であるとの仮説もあるが、科学的調査が少ないため、解明されていない。

さらに、「港湾施設・物流道路」は、大規模洪水時に甚大な被害を受けた分野であり、防災・減災対策のニーズが現時点で確認されていることから、守るべき重要インフラとして本調査の対象とする。

なお、以上の3分野にも関連する横断的な視点として、中央政府に加え、州政府、ダーバン市及び港湾施設を管理するトランスネット社などによる既存の復旧・復興対応や中長期的な防災投資等に関する計画を調査する。

2. 他ドナーや当国政府機関の取り組みに関する情報収集

国連開発計画、新月赤十字社など、これまで多くの国際機関やNGOが、ダーバンにおける災害復興に係る協力や緊急支援を計画・実施していることから、事前防災投資の観点から、これら機関の協力実績及び最新動向を取りまとめる。

また、当国の災害関連業務は主にNDMCが主管（主に復旧・復興）しているた

め、本調査内での聞き取り先は主に NDMC を想定しているが、上述のとおりその他の州政府、ダーバン市、トランスネット社など本調査に関連する機関に対しても事業計画や予算措置などについて情報収集を行う。

その他、2025 年（11 月見込み）に当国が G20 議長国を務めるにあたり、G20 や気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC-COP）等の国際場裏において、自国の防災政策について、旧来どおり災害後の復興支援に重きを置くのか、新しい「防災投資」に注力していくのかなど、可能な範囲で確認した上で、今後の発注者による協力案を検討する。なお、本調査では、主要な調査対象機関を NDMC と想定しているが、その妥当性及び関係機関については本調査にて検討する。加えて、発注者・南アフリカ共和国事務所を通じて、当国の日本大使館にもヒアリングを行う。

3. 実現性を考慮した現地関係機関とのやり取り

本調査を通じて提案される協力可能性が、制度面、財政面、実施体制面において現実的な内容となるよう、各関係機関の実施能力を見定めつつ協議・ヒアリングを進める。但し、本調査は今後の協力を約束するものではないことに留意し、現地関係機関に誤解を与えないよう配慮する。

4. 本邦技術の活用に関する分析

災害対策強化に資する協力の検討にあたっては、当国の経済成長・強靱なインフラ開発に資することを大前提としつつ、その優先度に加え、幹線道路の嵩上げや護岸工法、放水路造成に係る土木技術或いはセンシング技術を活用した河川水位の把握等における本邦企業の技術的優位性を踏まえ検討する。

日本政府が策定した「インフラ海外展開に関する新戦略の骨子」（2020 年 7 月）では、「防災、気候変動適応、医療・ヘルスケア・高齢化対応等、我が国が他国に先駆けて取り組んでいる課題及びこれらの主流化に対応する強固で柔軟性のある社会インフラの海外展開を推進する」とされており、開発効果最大化のために技術支援が必要かつ効果的・効率的と考えられる事項については、資金協力と併せ技術支援を検討する。必要に応じて本邦企業にもヒアリングを行うとともに、相手国政府・実施機関のニーズや意向を確認しつつ検討する。

5. 開発事業、イニシアティブ、構想の活用

仙台防災枠組の他、他分野のイニシアティブの適用や活用可能性について検討を行い、複合的な課題解決に資する可能性を追求する。例えば、都市計画分野におけるスマートシティのイニシアティブと防災分野を掛け合わせた建築物の建

替え、道路拡幅、区画整備、環境分野におけるクリーンシティイニシアティブと防災分野を掛け合わせた建築物やライフラインの省エネ化、低炭素化、気候変動分野におけるグリーンインフラ等によるコベネフィット型気候変動対策の推進などが挙げられる。

6. 防災に係る構造物対策のショーケースとなる候補案件の検討

これまで南アフリカ共和国においては、発注者による防災分野協力は技術協力を含め一部調査を除いて実施されていない。このため、今後の協力の検討にあたっては技術協力と資金協力のシナジー効果を意識することが望まれる。例えば、資金協力の候補案件は、当国の防災に係る構造物対策の代表例（ショーケース化）となることを意識して検討し、この構造物をショーケースとして技術協力に活用することで、当国の防災能力向上に寄与する他、防災に対する実施機関の意識向上や治水対策促進にも寄与する可能性がある。

7. 今後の支援方針に係る検討

今後の案件形成の可能性を検討するにあたり、資金協力については、金額面で複数の規模を検討することで、当国の債務状況に応じて柔軟な提案が可能となるよう考慮する。

加えて、資金協力のうち無償資金協力については、当国が「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」（平成 26 年 4 月、外務省国際協力局）における所得水準が相対的に高い国に該当するため、案件の性質（緊急性・迅速性、人道上のニーズ等）、我が国の対外政策（外交的観点、重要政策との関係等）、供与先となる当国が置かれている状況（債務状況、環境的脆弱性等）などを十分に勘案する。

第5条 調査の内容

1. 調査期間・現地渡航回数

調査期間は 2024 年 10 月～2025 年 1 月、現地渡航回数は業務従事者 1 名あたり 2 回とする。

2. 関連資料、関連政策・計画の情報収集・分析等

特にダーバン港周辺地域における防災関連事業に必要な関連資料や関連政策・計画に関する情報収集・分析を行う。その際、恒常化している中小規模の洪水のみならず、2022 年に発生した大規模洪水等についても、既存情報や資料も

併せて情報収集・分析する。また、その現況と課題について整理し、災害リスクと守るべきエリア（港湾とアクセス道路を想定）を明確化する。

以下に想定される収集資料の一例を示すが、その他分析に必要な資料・情報があれば適宜設定・収集する。なお、情報収集については現地再委託を認める。

- ・ 社会経済状況
- ・ 防災に係る政策法律、予算状況・ 防災に係る実施機関と関係機関の体制（平時・緊急時等）
- ・ 災害基礎情報（降雨量や流量、水位などの水文データや河川横断面等）
- ・ 水害に関する計画やデータ（河川整備計画、都市排水計画等）
- ・ 水害に関するハザードやリスク評価
- ・ 仙台防災枠組に関連する事前防災投資及び Build Back Better への取組状況
- ・ 発災後の対応に関する建設機材等の資機材の整備状況
- ・ 重要インフラ及び防災インフラの整備状況（構造物対策、非構造物対策含む）
- ・ 災害に対する国民の認知に係る情報
- ・ 当該国の防災に関する技術の状況
- ・ 他ドナーによる防災に関連する実施プロジェクト、実施計画、予算措置等（構造物対策、非構造物対策含む）
- ・ 過去に日本政府又は発注者が先方政府・団体と防災分野で連携した事例と現在の政策との整合性や進捗¹

3. インセプション・レポート（業務計画書）の作成

インセプション・レポート（業務計画書）（案）を作成し、発注者の承認を得る。

なお、インセプション・レポート（業務計画書）（案）には報告書目次（案）も含まれる。

4. 実地踏査、関係機関等との面談

第5条第2項に基づき分析された重要インフラ（港湾施設、物流・アクセス道路を想定）及び防災インフラ（流域・河川・都市排水を想定）について実地踏査を行い、災害リスクや構造物対策、非構造物対策の状況などを記録する。また、NDMC を中心とする関係機関と面談を行い、重要インフラに係る最新状況や当国のニーズについて聞き取りを行う。また、防災に関連する中央政府機関として、発注者による課題別研修に対し研修員を派遣している Municipal Infrastructure

¹ 東日本大震災の際には、南アフリカからの救助隊（レスキュー・サウスアフリカ）が日本に派遣され大きな話題となった。

Support Agent (MISA) 等の機関もあることから、中央政府と州政府、地方自治体間の連携状況についても調査する。

以下に想定される調査項目の一例を示すが、その他必要な項目があれば適宜設定・追加する。

- ・ 防災に係る政策や今後上程予定の法案等
- ・ 防災に係る南ア政府内の組織体制や予算措置
- ・ 洪水防御計画の現状調査、構造物対策の対象、場所等に係る現状
- ・ 非構造物対策の対象、場所等に係る現状
- ・ 防災の推進を求める施設のニーズ

5. ライフラインの構造物対策に係る情報整理・分析

第5条第2項及び第4項で収集した情報及び分析を基に、電力や通信などのライフラインの構造物対策の現状や課題について分析を行う。ライフラインは施設単体に加え、電力網、管網などネットワーク全体について、サービス提供に関連する施設・設備全体を捉え、分析する。

- ・ 電力（プラント、関連の送配電線及び共同溝等の埋設管）
- ・ 通信（防災に係る基地局及び関連の共同溝等の埋設管）
- ・ 上下水道（共同溝等の埋設管）

6. 河川及び都市排水の構造物対策に係る情報整理・分析

第5条第2項及び第4項で収集した情報及び分析を基に、洪水（河川氾濫）及び都市排水の構造物対策の現状や課題について分析を行う。洪水（河川氾濫）については河川防御計画、主に洪水の計画規模・確率年の考え方、ネックポイント（堤防の有無、堤防高不足や流下能力不足）、堤体構造、維持管理その他必要な情報を整理し、課題について分析する。また、都市排水については、表面排水施設、地下排水施設、流出抑制施設等の整備状況、主に洪水の計画規模・確率年の考え方、流出抑制施設からの許容放流量、維持管理その他必要な情報を整理し、課題について分析する。

7. 他分野の事業・イニシアティブ・構想の活用検討

当国の防災分野や他分野のイニシアティブの適用や活用可能性について検討を行い、複合的な課題解決に資する可能性を追求する。例えば、都市開発分野におけるスマートシティや環境分野における脱炭素化、気候変動分野におけるグリーンインフラ等を通じたコベネフィット型気候変動対策などが挙げられる。なお、

複合的な課題解決に資する事業形成の観点から、想定される連携対象分野・イニシアティブ・構想を技術提案書にて提案する。また、係る提案にあたっては、本邦企業の技術的優位性を踏まえつつ、本邦技術の活用についても可能な範囲で検討する。

8. 調査結果の総括・候補案件の提案

上述の調査結果に基づき、技術協力及び資金協力（有償・無償）の可能性（資金協力の前提となる先方負担事項に係る現状確認を含む）を検討し、優先度の高い候補案件を提案する。無償資金協力については「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」（平成 26 年 4 月、外務省国際協力局）の内容を十分に勘案する。

（１）技術協力及び資金協力候補案件のロングリスト作成

事前防災投資の観点から、技術協力及び資金協力候補案件となり得る案件のロングリストを作成する。資金協力のロングリストは、調査結果での提案や当国が実施中の公共建築物の防災性評価及び試設計の検討状況を踏まえ、本調査でのヒアリング等から現地において高いニーズが確認された施設を対象候補として検討する。また、候補案件は単一の施設のみならず、複数の既存施設に対する防災化などの視点も含めてその規模感を検討する。

（２）案件絞り込み・優先順位検討

ロングリストを基に、案件の絞り込み及び優先順位付けを通じてショートリストを作成する。作成にあたっては、案件の評価項目、評価基準（例：開発効果、投資効果、本邦技術活用、実施環境等）などの項目を定量化し、客観的に比較、評価、考察できる内容とする。また、資金協力に関しては、防災分野における構造物対策の代表例（ショーケース化）となる可能性も考慮する。なお、ショートリストで列挙された案件の相互作用・影響等²を踏まえて、どのような順番で各案件を実施すべきかについても提案する。

（３）候補案件概要表の作成

作成したショートリストの候補案件のうち、特に優先度及び妥当性が高いと思われるものについては、可能な範囲で案件概要表を作成する（簡易版を認め

² 特定の施策を最初に実施することにより、将来的に必要となる施策の実施が困難になり、全体として対象地域の防災・減災に繋がらない事態を避けるという趣旨

る)。当該概要表は、日本政府や当国政府への説明に用いることを想定し、事業の背景、必要性、目的、対象地域、活用が期待される本邦技術、維持管理体制、事業スケジュール、実施体制、事業費（試算レベル）、想定される開発効果などを可能な範囲で明記する。

9. 支援方針に係る提言

技術協力及び資金協力を行う際の留意点、ボトルネックとなり得る事項を洗い出し、これに対する提言を行う。建築物、ライフライン、河川、都市排水などの構造物対策に係る内容を前提とするが、特有の提言が見出せない場合はその理由をもって発注者と協議を行う。

10. ドラフト・ファイナル・レポートの作成・協議

ドラフト・ファイル・レポートを作成する。また、必要に応じて、発注者側関係部署に加えて、NDMC 等に対して、当国の防災分野における構造物対策の必要性などの伝達を主な目的とする調査報告をオンラインで開催する場合がある。

第6条 報告書等

調査業務の各段階において、作成・提出する報告書等は以下のとおりとし、作成にあたっては、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照する。なお、本契約における最終成果品はファイナル・レポートとし、最終成果品の提出期限は契約履行期間の末日から起算して 10 営業日前とする。成果品の提出スケジュールについて、事前に発注者と調整した上で、契約上の期限内の提出を必須とする。各報告書の先方政府の説明、協議に際しては、報告書作成前に発注者に説明の上、その内容について了承を得るものとする。

・ インセプション・レポート（業務計画書）

記載事項：共通仕様書第6条の記載内容に加え、報告書目次案

提出時期：契約開始後 10 営業日以内

部数：和文電子データ

・ プロGRESS・レポート

記載事項：ファイナル・レポートに記載予定の内容のうち、第1回現地調査終了時までの内容

提出時期：第 1 回現地調査後 5 営業日以内

部数：和文電子データ

- ・ドラフト・ファイナル・レポート

記載事項：ファイナル・レポートに記載予定の内容（ドラフト）

提出時期：2024 年 12 月末

部数：和文電子データ

- ・ファイナル・レポート

記載事項：調査全体成果（ドラフト・ファイナル・レポートのコメントを反映したもの）

提出時期：2025 年 1 月中旬（契約履行期間の末日から起算して 10 営業日前）

部数：報告書（電子データ）、和文（カラー製本）10 部、英文（カラー製本）10 部

第 7 条 相談窓口の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

以 上

別紙 1：報告書目次（案）

別紙 2：作業工程表（案）

報告書目次（案）

（以下は案であり、内容を網羅していれば構わない）

1. 調査の概要（Executive Summary）
2. 南アフリカ共和国における防災分野に関する基礎情報の整理
 - 2.1 社会経済状況
 - 2.2 政府内の組織体制、政策・計画
 - 2.3 法制度・予算（NDFM のレビューを含む）
 - 2.4 防災に係る実施機関と関係機関の体制（平時、緊急時等）
 - 2.5 災害基礎情報の収集（水文データなど）
 - 2.6 水害に関するハザードマップやリスク評価
 - 2.7 洪水から守るべき箇所の選定
 - 2.8 防災に係る構造物対策（堤防の有無を含む）及び非構造物対策の実施状況
 - 2.9 洪水防御計画の現状調査
 - 2.10 当国の防災関連技術の動向
 - 2.11 災害に対する国民の認知
 - 2.12 他ドナーの支援動向
3. ダーバン市における防災分野に関する基礎情報の整理
 - 3.1 社会経済状況
 - 3.2 政策・計画
 - 3.3 法制度・予算
 - 3.4 防災に係る実施機関と関係機関の体制
4. ダーバン港周辺地域の洪水被害に関する現状把握、原因分析
 - 4.1 建築物
 - 4.1.1 港湾施設
 - 4.1.2 主要幹線道路
 - 4.1.3 政府機関庁舎、病院等の公共施設
 - 4.1.4 その他の主要な建築物
 - 4.2 ライフライン
 - 4.2.1 電力

- 4.2.2 通信
 - 4.2.3 上下水道
- 4.3 流域・河川（流域における土砂崩れ被害を含む）
- 4.4 都市排水
- 5. ダーバン港周辺地域における洪水被害軽減のための既存の施策の検討・分析
 - 5.1 先方政府（中央、州、地方）による防災計画・施策
 - 5.2 政府系団体・組織や民間企業による防災計画・施策
 - 5.3 NGO、地域住民、他ドナー等による防災計画・施策
- 6. JICAによる協力可能性
 - 6.1 技術協力、有償・無償資金協力候補案件ロングリスト
 - 6.2 案件絞り込み・優先順位検討
 - 6.3 候補案件概要表（該当する場合）
- 7. 調査の結論及び今後の支援方針に係る提言

作業工程表（案）

（１）全体工程

調査は 2024 年 10 月初旬から開始し、2025 年 1 月下旬の終了を目途とする。調査工程及び各報告書の作成時期は下表を想定しているが、より効率的かつ効果的な行程があれば、プロポーザルにて提案すること。但し、調査中の状況により、必要と判断されれば、JICA 南アフリカ共和国事務所及び同国関係者と協議の上で変更することがある。

項目 \ 時期	2024 年			2025 年
	10 月	11 月	12 月	1 月
業務期間				
本邦				
現地				
報告書提出	IC/R	PG/R	DF/R	F/R

IC/R：インセプション・レポート、PG/R：プロGRESS・レポート、DF/R：ドラフト・ファイナル・レポート、F/R：ファイナル・レポート

（２）業務量目途

１）業務量の目途

約 8 人月

以 上